

[ホーム](#) > [報道発表資料](#) > 「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正する命令」の公布等及びパブリックコメントの結果等について

ポスト

令和 8 年 6 月 26 日
金融庁

「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正する命令」の公布等及びパブリックコメントの結果等について

金融庁では、[「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正する命令（案）」](#)等につきまして、令和 8 年 3 月 27 日（金曜）～令和 8 年 4 月 27 日（月曜）にかけて公表し、広く意見を募集したところ、19 先から計 54 件の御意見をいただきました。

お寄せいただいたコメントの概要及びコメントに対する金融庁の考え方は、[（別紙 1）](#)を御覧ください。

御意見をお寄せいただいた方の御協力に厚く御礼申し上げます。

1. 改正の概要

「国民を詐欺から守るための総合対策 2.0」（令和 7 年 4 月 22 日犯罪対策閣僚会議決定）において、預金取扱金融機関間で不正利用口座に係る情報を共有する枠組みの創設について盛り込まれたことを踏まえ、以下の改正を行うもの。

（1）犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則

預貯金取扱事業者に対し、以下の努力義務を新たに規定。

- ▶ 犯罪・犯罪収益の移転に利用又はそのおそれがあると認めた口座について、情報の適正な取扱い及び安全管理のために行う措置を定めた上で、取引時確認等の措置を行うに際して必要な情報を他の預貯金取扱事業者に提供すること
- ▶ 提供を受けた情報を整理・分析し、必要に応じ犯罪収益移転防止のために必要な措置を講じること

（2）主要行等向けの総合的な監督指針等

口座不正利用対策の一環として、金融機関が情報共有の枠組みに参加し、(ア)不正利用口座に係る情報を提供すること、(イ)提供された情報を利用して適切なリスク低減策を講じること、を新たに規定。

具体的な改正内容については、[（別紙 2～6）](#)を御確認ください。

2. 公布・施行日等

本改正に係る命令等は、本日付で公布・公表し、令和 9 年 4 月 1 日（木曜）から施行・適用されます。

（別紙 1）[📄 コメントの概要及びコメントに対する金融庁の考え方](#)

（別紙 2）[📄 犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正する命令](#)

（別紙 3）[📄 主要行等向けの総合的な監督指針の一部改正（新旧対照表）](#)

（別紙 4）[📄 中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針の一部改正（新旧対照表）](#)

（別紙 5）[📄 系統金融機関向けの総合的な監督指針の一部改正（新旧対照表）](#)

相談・手続・採用情報

▶ 各種窓口のご案内

▶ 金融サービス利用者相談室

▶ 金融行政モニター

▶ 情報公開等

▶ パブリックコメント

▶ 申請・届出・照会

▶ オンライン行政手続

▶ 入札公告等

▶ 採用情報

金融庁の行政相談においては、[「業務の範囲や程度を明らかに超える苦情相談」への対応](#)について方針を定めています。

📶 新着情報配信サービス

🔍 金融事業者一括検索機能

💬 金融庁チャットボット (よくある質問)

▶ 金融庁ソーシャルメディア アカウント

▶ 関連リンク

金融庁金融研究センター

証券取引等監視委員会

公認会計士・監査審査会

問合せ先

▶ 電話受付

受付時間：平日10時00分～17時00分

電話番号：0570-016811（IP電話からは03-5251-6811）

▶ [ウェブサイト受付](#)

(注) 金融行政等に関する一般的なご質問等は金融サービス利用者相談室で承ります。

所管

総合政策局リスク分析総括課金融犯罪対策室（庁内用5529、5530）
企画市場局総務課調査室（庁内用：3911、3647）

サイトマップ

▶ 金融庁について	▶ 報道・広報	▶ 政策・審議会	▶ 法令・指針等	▶ 金融機関情報	▶ 国際関係情報	▶ アクセスFSA (広報誌)
▶ 組織 ▶ 大臣・副大臣・政務官 ▶ 金融庁の概要 ▶ 金融庁の改革 ▶ 所管の法人 ▶ 予算・決算 ▶ 政策評価 ▶ 採用情報	▶ 報道対応 ▶ 報道発表資料 ▶ 記者会見 ▶ 大臣談話等 ▶ 広報活動 ▶ アクセスFSA (広報誌) ▶ 白書・年次報告 ▶ 職員による講演等 ▶ 職員による寄稿等  ▶ 利用者の方へ ▶ 注意喚起情報 ▶ 業界団体との意見交換会において金融庁が提起した主な論点 ▶ よく閲覧されているページ	▶ 基本方針等 ▶ 金融行政方針 ▶ 政府方針における金融庁関連の施策 ▶ 政策テーマ・施策 ▶ 政策テーマ等一覧 (金融行政方針との関連) ▶ 政策テーマ等一覧 (全体) ▶ 審議会・研究会等 ▶ 審議会・研究会等一覧 ▶ 研究・調査 ▶ 金融研究センター 	▶ 所管法令等 ▶ 検査・監督の基本方針等 ▶ 基本方針・ディスカッションペーパー一覧 ▶ 監督指針・事務ガイドライン ▶ 監督指針一覧 ▶ 事務ガイドライン (第三分冊：金融会社関係) 一覧 ▶ 告示・ガイドライン・Q&A等 ▶ 告示・ガイドライン・Q&A・法令解釈事例集 一覧 ▶ 金融上の行政処分等	▶ 全金融機関共通 ▶ 預金取扱金融機関 (銀行等) 関連 ▶ 保険会社関連 ▶ 金融商品取引業者等関連 ▶ 金融会社関連	▶ 国際関係の取組み ▶ 国際金融センター  ▶ 金融庁グローバル金融連携センター (GLOPAC) ▶ 監査監督機関国際フォーラム (IFIAR) 事務局への活動支援 ▶ 国際基準設定主体等の公表資料等 ▶ 金融安定理事会 (FSB) ▶ バーゼル銀行監督委員会 (BCBS) ▶ 保険監督者国際機構 (IAIS) ▶ 証券監督者国際機構 (IOSCO) ▶ 金融活動作業部会 (FATF) ▶ その他	

〒100-8967 東京都千代田区霞が関3-2-1 中央合同庁舎第7号館
電話番号：03-3506-6000